**完了実績報告に必要な書類【耐震診断】**

《大阪府広域緊急交通路沿道建築物耐震化促進事業補助金》 作成部数 ： 正1部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 書類の種類 | 備考（確認する内容、留意事項など） |
| 1 | ☆第10号様式　完了実績報告書 | 「事業者等」には耐震診断実施業者を記入してください。 |
| 2 | 耐震診断結果報告書 | 1. 報告書   ・調査概要（建物概要、調査目的、調査日程等）  ・調査結果（各調査項目の概要、調査方法、調査結果）  ・耐震診断結果（診断の概要、診断方法、診断結果）  ・総合所見   1. 添付資料   ・試験位置図  ・構造躯体、構造部材の調査資料（記録写真含む）  ・診断関係資料（構造図、構造計算書等） |
| 3 | 診断結果に係る評価書（写） |  |
| 4 | 耐震診断費用明細書（写） |  |
| 5 | 耐震診断費用を証する書類  （領収書（写）） |  |
| 6 | 補助金交付決定通知書（写） |  |
| 7 | ☆債主登録依頼票 | 補助金交付申請時に提出した内容から変更がない場合は不要 |
| － | その他 | 申請内容に応じて適宜お願いする場合があります。 |

☆：府指定様式

◆広域緊急交通路沿道建築物の所有者は、

所管行政庁へ耐震診断結果の報告が義務付けられています。

所管行政庁が大阪府の場合、

耐震診断の結果の報告書（様式第一号）も併せて提出し報告してください。

所管行政庁は下記の通りです。

|  |  |
| --- | --- |
| 報告先が  各市 | 大阪市、堺市、豊中市、池田市、箕面市、吹田市、高槻市、茨木市、守口市、枚方市、  寝屋川市、門真市、八尾市、東大阪市、和泉市、岸和田市 |
| 報告先が  大阪府 | 大東市、柏原市、河内長野市、松原市、泉大津市、泉佐野市 |